

6月からの出水期に備え、自治体等と危険箇所の合同巡視を実施しました

～迅速な水防活動や避難に資する情報を共有～

- 大和川流域では、一昨年6月に台風第2号・前線に伴う大雨により、藤井観測所（王寺町藤井）で計画高水位を超過、板東観測所（大和郡山市額田部）において氾濫危険水位を超過する洪水が発生しました。
- 大和川河川事務所では、梅雨や台風等に伴う本格的な大雨時期である出水期の前に、洪水時の迅速な水防活動や避難に資する情報を共有するため、自治体職員等と、合同巡視を行いました。
- 合同巡視では、出水時に越水の恐れがある危険箇所と、その危険箇所の状況が把握できる危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラを確認してもらいました。

【日時】令和7年4月21日（月）～4月28日（月） 合計5回

【場所】大和川、佐保川、曽我川の危険箇所

【参加機関】奈良県域 10機関

奈良市、大和郡山市、三郷町、斑鳩町、安堵町、川西町、三宅町、王寺町、広陵町、河合町
大阪府域 8機関

大阪管区气象台、大阪府、大阪市、堺市、八尾市、松原市、柏原市、藤井寺市

【報道機関】NHK奈良

合同巡視の様子

NHK奈良に取材
していただきました！



佐保川右岸 4.0k

危機管理型水位計
及び簡易型河川監視カメラ



大和川左岸 10.0k

【参加職員の声】

- ・出水期前に、こういう機会を作ってもらい、防災担当課の職員としてありがたい。
- ・令和5年台風第2号の出水画像を用いた説明により、出水時の川の様子も踏まえて、危険箇所を確認することができた。
- ・カメラの映像や正しい情報を市民に情報発信していきたい。

【問い合わせ先】
国土交通省 近畿地方整備局
大和川河川事務所 流域治水課
〒582-0009
大阪府柏原市大正2-10-8
TEL 072-971-1381

